

篠栗町 物品・役務に係る電子入札の 導入について

篠栗町財政課契約係
令和4年12月

目次

- 1 電子入札導入について
- 2 電子入札導入の目的
- 3 今回拡大する電子入札の範囲
- 4 導入スケジュール
- 5 電子入札システムについて

1 電子入札導入について

電子入札とは、これまで紙により行っていた入札事務を、パソコンを使ってインターネット上で電子的に行うことです。入札参加者は入札会場に赴くことなく入札事務を行うことができるようになります。篠栗町では、すでに建設工事及び測量・建設コンサルタント等に係る業務委託の入札において電子入札を導入しており、このたび、物品・役務に係る入札においてもその範囲を拡大するものです。

2 電子入札導入の目的

- 入札の公正性、透明性、競争性の確保
- 入札参加者の利便性の向上
- 業務の効率化、迅速化

3 今回拡大する電子入札の範囲

- (1) 対象となる案件
物品・役務に係る入札
- (2) 入札方法
原則、一般競争入札（条件付き）を実施

4 導入スケジュール

- ・ 令和4年12月 電子入札システムへの利用者登録開始
- ・ 令和5年4月 電子入札実施開始

5 電子入札システムについて

- (1) 電子入札システム
利用登録や入札書の提出、落札者決定通知書の確認などができます。

- (2) 入札情報公開システム
発注見通しや入札・契約情報の検索、発注図書のダウンロードなどができます。